

究の中には、「社会的排除」を指標化する中で、「社会的孤立」を指標化しているものもある。阿部（2007）は、国立社会保障・人口問題研究所が2002年に行った『社会生活調査』において「社会的排除」の指標が設定された背景を説明する中で、国外の先行研究において「社会的排除」の指標がどのように設定されてきたかを概観している。阿部は5つの研究を挙げているが、そのうち次に挙げる二つの研究において、「社会関係からの排除」や「友人、家族、コミュニティからのサポートの欠如」など、「社会的孤立」と関連していると考えられるものが、「社会的排除」を構成する要素として取り入れられている。

阿部はさらに、「社会的排除」が「相対的剥奪」<sup>1</sup>と密接に関連していることを踏まえ、「社会生活調査」のなかから次に挙げる13項目を用いて、社会関係における相対的剥奪指標を構成している（阿部 2007: 223）<sup>2</sup>。

- (1) 親戚の冠婚葬祭への出席ができる（祝儀・交通費を含む）
- (2) 電話を一週間に一回以上かける
- (3) 他の家庭とお中元・お歳暮やプレゼントのやりとりをしている
- (4-9) 同居の家族以外に頼れる人がいる（病気のときの介抱、一人ではできない家の周りの仕事の手伝い、人生の相談、家庭内トラブルの相談、話し相手、子供や老親のめんどうを時々みてくれる）：「いつでも頼れる」「時々頼れる」「あまり頼れない」「全然頼れない」の選択肢のなかで前者二つの場合
- (10) 選挙に行く：「する」「時々する」「あまりしない」「しない」の選択肢のなかで前者二つの場合（行きたくない場合を除く）
- (11) 町内会・子供会などの活動をしている：同上
- (12) ボランティア・社会奉仕活動をしている：同上
- (13) 趣味やスポーツで人と会う：同上

---

<sup>1</sup> 阿部（2007）は、「相対的剥奪」の指標化を試みた先行研究として、Whelanら（Whelan et al. 2002）による研究を挙げている。この研究では、人間関係の欠乏や衰退の結果として相対的剥奪が生じていることを指摘している。

<sup>2</sup> 13項目は、原文（阿部 2007: 223）のまま引用。

表1 先行研究における「社会的孤立」の指標を構成する要素

| 項目<br>数                  | 項目の内訳            |                  |               |           |          |          |          | 項目の<br>得点化<br>基準 |
|--------------------------|------------------|------------------|---------------|-----------|----------|----------|----------|------------------|
|                          | ネット<br>ワーク<br>規模 | ネット<br>ワーク<br>頻度 | ソーシャル<br>サポート | 地域<br>活動等 | 外出<br>頻度 | 世帯<br>構成 | その<br>他の |                  |
| Lowentall (1964)         | 2                | 1                | 1             |           |          |          |          |                  |
| Townsend (1968)          | 3                | 1                | 1             |           |          |          | 1        |                  |
| Simonsick et al. (1998)  | 3                |                  | 1             |           |          | 1        | 1        | しないあり            |
| La Veist et al. (1997)   | 2                |                  | 1             |           |          |          | 1        |                  |
| Townsend (1963)          | 11               |                  | 8             |           | 3        |          |          |                  |
| Tunstall (1966)          | 11               | 1                | 8             |           | 2        |          |          |                  |
| Bennett (1980)           | 14               | 8                | 2             |           | 2        |          |          | 2                |
| Wenger (1984)            | 10               | 2                | 4             | 1         |          | 1        | 1        | 1                |
| Thompson et al. (1990)   | 6                | 2                | 2             |           | 2        |          |          |                  |
| 後藤ら (1991)               | 13               | 3                | 4             | 1         | 3        | 2        |          |                  |
| Rubinstein et al. (1994) | 10               | 4                | 2             | 3         |          |          | 1        |                  |
| 河合 (2002)                | 4                | 3                |               |           | 1        |          |          |                  |
| Havens et al. (2004)     | 5                |                  | 5             |           |          |          |          |                  |
| Wenger et al. (2004)     | 8                | 1                | 3             |           |          | 1        | 1        | 2                |
| Qureshi et al. (1989)    | 1                |                  | 1             |           |          |          |          |                  |
| Chappell et al. (1989)   | 2                | 2                |               |           |          |          |          |                  |
| Mullins et al. (1991)    | 1                |                  |               |           |          | 1        |          |                  |
| Dugan et al. (1994)      | 8                |                  | 4             |           | 1        |          | 3        | しないなし            |
| OECD (2005)              | 3                | 3                |               |           |          |          |          |                  |
| Tomaka et al. (2006)     | 1                |                  |               |           |          | 1        |          |                  |
| 河合ら (2006)               | 4                | 1                |               | 3         |          |          |          |                  |
| 浅野 (1982)                | 9                |                  | 6             | 1         | 2        |          |          |                  |
| Krause (1993)            | 2                | 1                | 1             |           |          |          |          |                  |
| Wenger et al. (1996)     | 8                | 1                | 3             |           |          | 1        | 1        | 2                |

斎藤 (2009:32) より抜粋

#### 1. 4. 「社会的孤立」が持つ課題性

後藤 (2009: 12-13) は、「社会的孤立」が社会に及ぼす影響を個人レベルとコミュニティレベルに分け、社会福祉援助課題としての「社会的孤立」について論じている。

後藤は、個人レベルでは「社会的孤立」によりソーシャルサポートネットワークが欠如している。浦 (1992: 58-61) によれば、ソーシャルサポートは、その機能によって「道具的サポート」と「(社会) 情緒的サポート」の 2 種類に分類されるという。さらに、浦は「道具的サポート」には、生活問題を解決するための、食べ物、お金、家事などの手伝いといった、直接的に資源を提供する①「直接的サポート」と、それらについての情報を提供する②「情報的サポート」が含まれるという。そして、「(社会) 情緒的サポート」には、愛情や愛着、親密性のような情緒に関するサポートである③「情緒的サポート」と、評価やフィードバックにかかわる④「認知的

サポート」が含まれるという。後藤は、「社会的孤立」によって①および②、③、④のソーシャルサポートのネットワークが欠如すると、具体的にどのような生活上の困難が生じるかを以下のように説明している（後藤 2009: 12-13）。

- ① 「直接的サポート」を受けにくくなることは、貧困や健康問題の発生と深刻化、およびその帰結としての死（自殺や孤独死）へつながる。
- ② 「情報的サポート」を受けにくくなることは、①のソーシャルサポートを受けにくくなることによって生じる問題の改善を難しくすることへつながる。
- ③ 「情緒的サポート」の欠如について、「誰とも交流がないこと」そのこと自体も多くの人にとってストレスフルな状態である。ストレスフルな状態は個人の健康問題につながる。
- ④ 「認知的サポート」が欠如すると、人は自己を否定的にとらえるようになり、積極的な行動が抑制されるようになる。これは、ひきこもりに関する議論で指摘されている。

また後藤は、コミュニティレベルでは「社会的に孤立しているということは、そのコミュニティの統合力や団結力が衰退していることを意味する」と論じている（後藤 2009: 13）。

## 2. 高齢者福祉における「社会的孤立」の位置づけ

### 2. 1. メディアでの位置づけ

朝日新聞社によって提供されている記事・広告検索データベース「蔵Ⅱビジュアル」<sup>3</sup>を用いて、高齢者福祉の問題において「社会的孤立」をどのように位置づけているかを見ていく。今回は、①「孤立」および「高齢者」、②「孤独」および「高齢者」という言葉が見出しあるいは本文に含まれる記事・広告を検索した。

①の条件を満たす記事は 1986 年、②の条件を満たす記事は 1984 年にもっとも古いものがあった。条件に一致した記事には、高齢化や熟年離婚、配偶者との死別、核家族化、経済情勢の悪化などによって増加してきた高齢者の孤立・孤独状態が、自殺や健康状態の悪化、高齢者虐待、犯罪への加担、高齢者の詐欺被害、ギャンブルへの依存、孤独死、災害後のサポート体制の欠陥などの問題を生じさせやすくする要因の一つとなっていることを述べたものが散見された。記事からは、こうした問題が大都市部・地方都市・農山村を問わず存在していることもわかった。その

<sup>3</sup> 1879 年の朝日新聞創刊から現在までに発行された「朝日新聞」「週刊朝日」「AERA」に掲載された記事および広告を検索することができる。

中でも特に、公営住宅に代表される低家賃住宅に一人暮らしの高齢者（高齢者単身世帯の世帯主）が多く住んでおり、そうした低賃金住宅で高齢者の孤独死が多いことが述べられている。また、若年層の減少により高齢化が進む過疎地域でも、高齢者単身世帯が増加していることを指摘し、過疎地域でも孤独死が増える可能性があることを指摘している。そして、こうした問題を改善するためには、地域内の各機関を通じた包括的な支援を行えるネットワーク作りが必要であることを述べている記事も散見された。

以上のように、少なくとも朝日新聞社では 1980 年代より「社会的孤立」を、高齢者が抱える様々な問題を生じさせる要因の一つとして扱ってきたことがわかる。

## 2. 2. 政府や行政による位置づけ

2011 年 1 月、「一人ひとりを包括する社会」特命チームが内閣官房副長官を座長として組織された。その第一回会議で配布された資料では、官庁統計を参考しつつ単身世帯の高齢者は「一般世帯に暮らす高齢者より、生活が厳しいという方も多く、家族以外と交流・会話がない者もいる」という見解が示されている<sup>4</sup>。以上のように、政府は現在、孤立状態を高齢者福祉において重要な課題の一つと位置づけていることがわかる。

以下では、政府が高齢者福祉において「社会的孤立」を具体的にどのように位置づけているかを確認するために「高齢社会白書」を見ていく。「高齢社会白書」において「社会的孤立」を本格的に検討しているのは、『平成 22 年版 高齢社会白書』（内閣府 2010a）が初めてである<sup>5</sup>。そこでは、主に次に挙げる四つのことを指摘している。

第一に、高齢者が「社会的孤立」に陥りやすいことである。第二に、高齢者の「社会的孤立」の背景として、（1）世帯構成の変化（①高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯の増加、②婚姻率と離婚率の変化）、（2）雇用労働者化の進行、（3）生活の利便性の向上、（4）暮らし向きと社会経済的境遇（の悪化）を要因にして進行していることである（内閣府 2010a: 55）。第三に、「社会的孤立は、孤立死、犯罪、消費トラブルなど顕在化する問題の素地となるだけではなく、生きがい

<sup>4</sup> 首相官邸ホームページ、「第 1 回 「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム 議事次第」、「(資料 2)「一人ひとりを包摂する社会」の構築に向けた課題」参照。

(2011 年 3 月 16 日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/housetusyakai/dai1/siryou2.pdf>)。

<sup>5</sup> ただし、2000 年に厚生労働省社会援護局より提出された、「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方検討委員会報告書」では、既に、人々の「つながり」が脆弱化していることが指摘されており、「つながり」の再構築が重視されていた。

や尊厳といった外部から見えない高齢者の内面にも深刻な影響をもたらしていること」である（内閣府 2010a: 57）。第四に、上記の問題に対応するため、（1）元気な高齢者を孤立した高齢者の「支え手」にすること、（2）サロンやコミュニティ・カフェを地域内に作ることで人との「つながり」を持てる機会づくりを行うこと、（3）民と官の「協働」によるネットワークづくりを行うこと、を重視していることである（内閣府 2010a: 61-63）。

同白書では新聞記事やテレビなどで指摘されている公営住宅での高齢者の孤独死については、独立行政法人都市再生機構（UR）賃貸住宅における単身居住者の死亡者数が増加していることを確認し、公営住宅の単身居住者の死を孤独死と関連付けてはいるものの、高齢者の孤独死とは関連付けていないようである（内閣府 2010a: 58）。また、過疎地域における高齢者の単身世帯の増加については、同白書のコラムの中で、過疎地域における高齢者の「社会的孤立」の問題が扱われている（内閣府 2010a: 70）。

表1 高齢者の社会的孤立と生活の諸側面との関連<sup>6</sup>

|          |   |
|----------|---|
| 社会的側面    | 年齢が高い（Townsend 1968；Victor et al. 2000）<br>「極端な孤立」は男性に多い（Tunstall 1966）<br>学歴が低い（Krause 1993）<br>大半が一人暮らし（Victor et al. 2000）<br>低所得・労働者階級が多い（Wenger et al. 1996；Krause 1993；浅野 1982）<br>白人よりも黒人の方が多い（Locher et al. 2005）<br>未婚者・子どもなしが多い（Bachrach 1980；Wenger et al. 1996；Wenger et al. 2004）<br>配偶者との死別後短期が多い（Wenger et al. 2004） |
| 身体的側面    | 虚弱である（Townsend 1968；Lowenthal 1964）<br>心身機能が低下している（Thompson et al. 1990；Simonsick et al. 1998；Wenger et al. 2004）<br>聴覚能力に障害がある（Weinstein et al. 1982；Dugan et al. 1994）<br>アルコール依存者が多い（Lowenthal 1964）<br>5年後の死亡率が高い（La Veist et al. 1997）   |
| 環境的側面    | 地域環境が劣悪である（Krause 1993）<br>交通が不便である（Findlay et al. 2002）<br>高齢期に転居している（Findlay et al. 2002）<br>⇨高齢期の転居は孤立とは関連がない（Dugan & Kivett 1994）<br>親しい友人が転居（施設入所を含む）している（Simonsick et al. 1998）<br>都市部の方が多い（後藤ら 1991）   |
| 心理・精神的側面 | 寂しさ・孤独感を感じている（Tunstall 1966；Larson et al. 1985；Thompson et al. 1990）<br>モラール・主観的幸福感が低い（Chappell et al. 1989；Wenger et al. 1996；Thompson et al. 1990）<br>⇨モラールとの間には関連はない（Cumming et al. 1961；Lowenthal 1964）<br>他者への信頼感が低い（Krause 1993）  |

齊藤（2009: 36）より抜粋

<sup>6</sup> また「高齢期の転居については、その多くは親しい親族等のもとへサポート環境を求めて移動しているため社会的孤立とはなりにくい（Dugan & Kivett 1994）という指摘もあり、必ずしも一致した結果が得られているわけではない」ことが指摘されている（齊藤 2009: 36）。

## 2. 3. 研究者による位置づけ

研究の視点を次に挙げる二つに分け、それぞれの視点において研究者がどのようなことを論じているかを見ていく。(1) 高齢者の「社会的孤立」と関連する問題の探究、(2) 高齢者の「社会的孤立」への対応のあり方の検討、という観点である<sup>7</sup>。

### (1) 高齢者の「社会的孤立」と関連する問題の探究

高齢者の「社会的孤立」と関連する問題の探究という視点から行われる研究には、大きく分けて、①各種統計から仮説を提示するもの、②ライフストーリー分析を行うもの、③社会調査から得られたデータを分析するものがある。

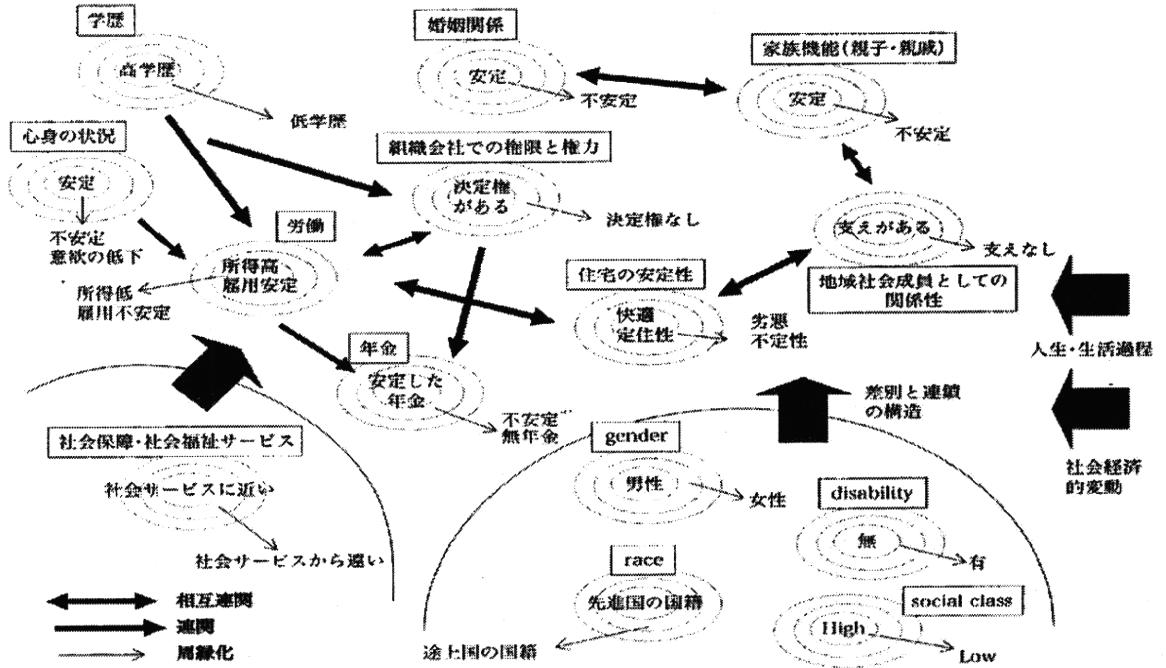
①、②、③それぞれの研究について見ていく前に、国内外の先行研究において高齢者の「社会的孤立」がどのような問題と関連していると考えられているかを確認する。斎藤（2009）は、生活の諸側面を社会的側面、身体的側面、環境的側面、心理・精神的側面の四つに分け、高齢者の「社会的孤立」がそれぞれの側面にどのように関連していると先行研究でとらえられているかをまとめている（表3）。

以降では、先に挙げた①、②、③の分類にしたがって日本における先行研究を参照しつつ、高齢者の「社会的孤立」がどのような問題と関連していると考えられているかを確認する。

①の各種統計の分析では様々な仮説が立てられているが、そこで提示される仮説は先に示した『平成22年版 高齢社会白書』で示した政府の見解とおおよそ類似するものである。その多くは、シンクタンクや民間の研究所に所属する研究員によるものである。たとえば土堤内（2010）は、自己責任社会・企業の成果主義傾向が、各々連動する「健康格差」「結婚格差」「雇用格差」という三つの格差を生み出し、三つの格差が連動していく中で、中高年男性の「社会的孤立」が深刻化していくとしている。そして、「社会的孤立」の深刻化が中高年の特に男性における自殺を増加させるとしている。

---

<sup>7</sup> 高齢者の「社会的孤立」の指標化の検討を行っている先行研究もあったが、指標化に用いている要素は、「社会的孤立」の指標化に用いている要素とほぼ同じであったので、この視点において研究者が論じていることの説明は割愛する。



山田（2010: 283）より抜粋

図1 社会的周縁化と高齢期の貧困・生活問題の構造

②のライフストーリー分析は、社会的に孤立していると考えられる高齢者を対象に、これまでの人生についての本人の語りを聞き取り、分析を行うという手法である。たとえば山田（2010）は、大都市の養護老人ホーム入居者を対象にライフストーリーを聞き取り、調査結果を分析している。山田は、高齢期までに形成された生活の支柱が、社会経済的な理由や個人的な事情などによってゆらぐことにより、高齢期において極度の貧困・生活問題（社会的孤立を含む）が生じると指摘している。また山田は、こうした生活の支柱を形成している要素が相関関係を持っている場合があることも指摘している（図8）。

③の社会調査分析には、「社会的孤立」が生じる要因と指摘されていることが、特に高齢者において当てはまりやすく、また「社会的孤立」状態およびそこから生じる問題が深刻化しやすいという観点に立って行われるものがある。たとえば山本は、過疎地域において高齢者の自殺が生じる背景について分析している（山本 1996）。山本は、年齢要因と地域要因の両方が、過疎地域において自殺率を増加させる要因となっていることを指摘している。つまり、年齢層が上がるほど特定地域内の全死亡者に占める自殺者の割合が増え、また地域において過疎化が深刻であればあるほど特定地域内の全死亡者に占める自殺者の割合が増える傾向にあるのであるが、二つの要因

は各々独立して自殺率に影響を与えていたことである。

## (2) 高齢者の「社会的孤立」への対応のあり方の検討

この視点から行われる研究には、大きく分けて①高齢者の「社会的孤立」の現状（暮らしと意識の実態）や各種団体による取り組みを詳細に記述したものと、②①から得られた知見を基に対応のあり方を検討するものがある。

①には、たとえば、東京都新宿区の戸山団地における入居者への調査（成富・小幡 2008）などを基にしたものがある。そこでは、今住んでいる地域で暮らし続けるためには地域に何が必要であるか、住民や行政、社会福祉協議会、NPO 法人、自治会などが「社会的孤立」という問題にどのように対応しているかなどに注目している。

対応のあり方はケースごとで異なるため、②の研究に見られる主張を一般化することは難しいが、あえて一般化すれば、次に挙げる四つのことと主張しているように見受けられる（河合 2009: 312、後藤 2009: 13、成富・小幡 2008、岩田・黒岩 2004）。

- (i) 住民活動で対応できることは多いこと（高齢者の「居場所」をつくるための場所を用意し管理すること、など）
- (ii) しかし、高齢者の「社会的孤立」という問題は地域住民の自主的な活動のみでは解決しがたいこと（高齢者の「居場所」をつくるために用意された場所は、既存のつながりや社会関係を豊かにする効果はあるが、既存のつながりや社会関係を持たずに「孤立」している人々はその場所に現れないこと、など）
- (iii) 住民活動で対応できないことは専門機関や行政によって介入・補完していくかなければならぬが、介入・補完の仕方が人員数、サービスの包括性・綿密性において不十分であること（地域の情報誌を発行し手渡しすることで安否確認を行うなどの活動をするためには、費用・人手・専門知識が必要であること、など）
- (iv) 介入・補完するさいには、住民が主体となって各種団体が各々協働していくことを理想としていること

### 3. 若年層の育成支援における「社会的孤立」の位置づけ

#### 3. 1. ネットカフェ難民・ホームレス状態における「社会的孤立」の位置づけ

##### (1) 政府での位置づけ

「一人ひとりを包括する社会」特命チームの資料には、菅首相が「ネットカフェに寝泊まりする若者」やホームレスを、様々な苦難に遭遇したときに、「傍で支援してくれる家族がない」という意味で、「孤立化する人々」としてとらえていることを示す記述が見られる<sup>8</sup>。このように政府は、家族関係を含むソーシャルサポートネットワークから孤立している状態という意味で、ネットカフェ難民・ホームレス状態を「社会的孤立」と関連付け、問題視していることがわかる。また、『平成 21 年版 厚生労働白書』(厚生労働省 2009) では、厚生労働省による「ホームレスの実態に関する全国調査」の結果を検討し、ホームレスの高齢化と野宿期間の長期化、就労自立する意欲が低いホームレスの割合の増加がうかがえることを指摘しており、「社会的孤立」状態の長期化とその状態からの抜け出しにくさを特に問題視している。

こうした問題に対し政府は、2002 年 8 月に成立した「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、先述の「ホームレスの実態に関する全国調査」を実施した上で、「2008（平成 20）年 7 月に「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」の見直しを行い、雇用、住宅、保健医療、福祉等の各分野にわたって施策を総合的に推進している」と述べている（厚生労働省 2009: 100）。具体的には、次に挙げる四つのことを行っている（厚生労働省 2009: 100-102）。

- ① 就業機会の確保（ハローワークに、就労支援ナビゲーター（ホームレス自身が担当）やホームレスの就業ニーズに応じた求人開拓や求人情報等の収集・提供、事業主に対する啓発活動を行う就業開拓推進員を配置する、など）
- ② 自立支援事業等の実施（食事の提供、健康診断、生活相談・指導等を行い、自立意欲を喚起させるとともにハローワークとの密接な連携の下で職業相談等を実施する施設の設置、など）
- ③ 保健衛生の向上（入浴や散髪等のサービスを提供することにより衛生状態を改善し、あわせて生活面や健康面等の相談を行うホームレス衛生改善事業、健康に不安を抱えるホーム

---

<sup>8</sup>首相官邸ホームページ、「第 1 回「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム 議事次第」、「(資料 2)「一人ひとりを包摂する社会」の構築に向けた課題」3 頁、「社会的孤立に関する菅政権の考え方」(2011 年 3 月 16 日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/housetusyakai/dai1/siryou2.pdf>)。

レスに対し、保健所等の窓口や巡回による健康診断、健康相談を行う、など)

#### ④ ホームレスへの生活保護の適用

##### (2) 研究者による位置づけ

ホームレスの実態に関する先行研究は、福祉や社会学の分野を中心に多くある（岩田 2008、麦倉 2006、Liebow 1993=1999 など）。その中には、景気変動、人口構成の変化、地域社会の歴史的変遷の中で、家族（特に、女性の場合は配偶者、若年層では両親）との関係が希薄化・途絶することによって経済的困窮状態に陥った人々がネットカフェ難民・ホームレス状態に至る過程を記述しているものがある。このことは、「社会的孤立」状態から生じた経済的困窮状態の中でホームレス状態が発生していること示唆している。

問題への対応については、ソーシャルワーク、ソーシャル・インクルージョン、まちづくり、地域福祉ネットワークを念頭に置いた、継続的で包括的な支援のあり方を重視するものがある。たとえば麦倉（2006）は、行政がボランティア、支援団体、NPO などの多様な担い手と協働して地域社会内の社会的資源を開発し、地域福祉ネットワークを充実させていくとともに、自立支援システムを構築することを提言し、孤立化が進む社会における社会的つなぎ役としての官民の多様な担い手（ソーシャルワーカー）が果たす役割の重要性を指摘している。また岩田（2008）は、ホームレス状態にある人々のライフストーリーを分析する中で、ホームレスの多くが、学歴が低いことによって再就職に失敗することが多いことを指摘し、ホームレス状態の予防において学校などの教育機関が果たす役割を重視している。

### 3. 2. ニート・ひきこもり状態において「社会的孤立」が持つ課題性

##### (1) メディアでの位置づけ

2000 年前後にひきこもり状態の若者による凶悪事件が相次いで発生・発覚すると、各種マスコミはひきこもりを社会問題として大々的に報じられた。石川（2007）は、データベースから新聞記事検索を行い、2000 年の「ひきこもり」関連記事数が対 1999 年比で、激増（朝日新聞で 115 件から 393 件へ、読売新聞で 46 件から 248 件へ）していることを明らかにしている。こうした報道の中では、ひきこもりは「犯罪リスク」として問題視された。そこで行政はひきこもり状態にある若者がその状態から脱却できるよう支援を始めた。

行政は、精神医療によってひきこもり状態から脱却させる方向で支援を行った。こうした対応の中で、マスコミは「精神医療問題」としてひきこもりを扱うようになる<sup>9</sup>。しかし、斎藤による「社会的ひきこもり」の定義、「①（自宅にひきこもって）社会参加をしない状態が6ヶ月以上持続しており、②精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの（ただし「社会参加」とは、就学・就労しているか、家族以外に親密な対人関係がある状態を指す）」（斎藤 2002: 22）からもわかるように、ひきこもり状態にある人々の中には精神医学の指標では病気としては認定できない人々も多く、明確な治療方針が立てにくかった。そこでマスコミは、「病気ではないもの」としてひきこもりを問題視するようになる。

その後、2004年ころに「ニート」概念が日本で広まると、両者を共通したものととらえ「就労問題」としてひきこもりを問題視し支援していく者が注目されるようになる。他方、ひきこもり状態にある人の中には、強い対人不安を抱えている者が多いことも指摘された。そこで、「対人関係問題」としてひきこもりを問題視し支援していく者も注目されるようになる。

## （2）政府での位置づけ

「ニート状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書」（財団法人社会経済生産性本部により 2007 年に実施）では、ニート状態にある若者の約半数がひきこもり状態にあることや精神的な問題を抱えていること、およびニート状態にある若者の約 40% が職場の人間関係でトラブルがあったことが報告されている。

また、『子ども・若者白書』（内閣府 2010b）では、内閣府による「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」（2010 年実施）の結果から、ひきこもり状態にある人が関係機関への相談を避ける傾向にあることを指摘している。そこで、「家族を含め困難を有する子ども・若者の社会的孤立を防ぐため、今後、相談機関の充実を始め、地域の人々が思いやりをもって見守る暖かい連携が必要となっていく」（35 頁）と述べている。

こうした問題に対し厚生労働省は、研究者を交えた「地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究班」を組織し、『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン』（以下、『ひきこもりガイドライン』）を作成した（厚生労働省 2003）。その中では、ひきこもりを「さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、就労や就学な

---

<sup>9</sup> 行政による支援のさいには、精神保健福センターや保健所があたるよう定められた。

どの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のこと」と定義づけている。また、このガイドラインでは、「治療」よりも「地域においてまずできることは何か」ということに力点が置かれている。具体的には、一つの機関で関わることにこだわらず、必要に応じて活用できるさまざまな機関との連携を心がけることの重要性を指摘している。

また政府は、2010年2月～7月にかけて子ども・若者支援地域協議会運営方策に関する検討会議を開催し、その成果を報告書にまとめると同時に各関係者に対し、次に挙げる四つの提案を行っている。

- ① 地方公共団体の関係者に対して：「支援機関マップ」を作成し、社会資源に関する情報を広く周知すること
- ② とりわけ中退者の多い高等学校の関係者に対して：学校の中にハローワークや地域若者サポートステーションの分室的な場所を設け、生徒と就労支援機関の職員が顔なじみの関係を形成すること
- ③ 小・中学校の関係者に対して：母校を訪ねる卒業生に相談窓口を紹介すること
- ④ 大学の関係者に対して：学生ボランティアの活用をはじめ大学の持つ知的資源を活用すること

### (3) 研究者による位置づけ

「ひきこもり」の定義は、おおよそ先ほど示した政府の見解と合致する。ひきこもりが生じる背景については、各種統計の整理や引きこもり状態から回復しつつある人への聞き取り調査（ライフストーリー・インタビューなど）によって行われることが多い。それによれば、ひきこもり状態にある人の経験によって様々であるが、多くは複雑な人間関係への嫌悪、自己承認されないとへの恐れが原因になっているものが散見される。樋口は、社会調査によって得られたデータを分析し、「若者の社会的ネットワークや自己評価が、現在の就業形態に大きく依存しているにもかかわらず、その職場は学校に代わる帰属場所を提供するほど安定したものではない…ニートであればその不安定性はいっそう高まる」と述べている（樋口 2006: 73）。

支援のあり方については、たとえば石川は、ひきこもりから回復する上で「当事者一人ひとりが自分の生を肯定し、納得すること」が重要であること（石川 2007: 238）、ひきこもり当事者が自助グループや支援団体に参与する中で自分たちの＜居場所＞を見出していること（石川 2008）

を指摘している。

#### D. 考察

##### 1. 「社会的孤立」概念

研究結果より、「社会的孤立」は「意味のある（meaningful）ソーシャルネットワークの欠如した状態」を示すための概念としてとらえられる。

こうした「社会的孤立」概念は、他の概念ではとらえられない状況を把握する上で有用である。岩田は、「社会的孤立」を「社会的ネットワークの切断」として把握されるのに対して、「社会的排除」は「社会への参加が阻止されている状態」として把握されると述べている（岩田 2008: 55）。つまり、「社会的排除（social exclusion）」概念では、ネットワークを含め個々人の社会参加を促進する要素が欠如している状態を問題視しているのに対し、「社会的孤立」概念では特にネットワークのあり方に注目した上で、個々人の社会参加を促進するネットワークに限らず、ソーシャルニーズを充足するために用いるネットワークが欠如している状態を問題視しているのである。このため、「社会的孤立」概念からは、ネットワークの状態を分析することで特定の個人や集団が「社会的排除」状態に陥る経緯や背景、および「社会的排除」状態から生じる諸問題を推測しやすくなる観点を見いだすことができる。

「孤独（loneliness）」は、「仲間づきあいの欠如あるいは喪失による好ましからざる感じ（unwelcome feelings）を持つこと」（Townsent 1957=1974: 227）と定義づけられている。「孤独」は主観性を重視する概念であり、観察対象者が孤立しているという感覚を持っているかどうかが重要であるといえる。これに対し、「社会的孤立」は客観性を重視する概念であり、観察対象者が孤立状態を快く感じていないかどうかよりも、観察者から見て孤立している状態にあるかどうかが重要であるといえる。このため、「社会的孤立」概念からは、より客観的に孤立状態を分析し、潜在的な孤独を検討する観点を見いだせる。

また、「社会的孤立」が生じる背景には、様々な要因が複合的に絡み合っていることに加え、「社会的孤立」のあり方は文化的要因に左右されやすいため、「社会的孤立」が生じる要因を特定するのは難しいことも、研究結果からいえる。

そして、「社会的孤立」およびそれと関連する概念を指標化するさいに用いられる要素が研究者や研究テーマによってまちまちであることが、研究結果より指摘できる。その背景には、先述の

ように「社会的孤立」が生じる要因を特定するのが難しいという側面だけでなく、研究テーマ（高齢者福祉、エスニシティ問題など）によって、研究者が多少なりとも重視する要素を選びとらざるを得ない側面があるのではないだろうか。加えて、指標化のさいに用いられているワーディングにもさらなる検討の余地がある。このように「社会的孤立」の指標化に関しては今後多くの議論が必要といえる。

## 2. 高齢者福祉における「社会的孤立」の位置づけ

研究結果からは、各種メディア、政府、研究者が、「社会的孤立」を、高齢者が抱える様々な問題を生じさせる要因の一つとして扱っていることが指摘できる。また、「社会的孤立」が生じる要因と指摘されていることが、特に高齢者において当てはまりやすく、「社会的孤立」状態およびそこから生じる問題が深刻化しやすいと考えられている。このことから、高齢者福祉において「社会的孤立」は重要な課題と認識されていることがわかる。

そして、高齢者の「社会的孤立」とそこから生じる諸問題は、地域内の人⼝に占める高齢者の割合が高い公営住宅や過疎地域において特に深刻であることも指摘できる。高齢者の「社会的孤立」への対応については、新聞・テレビ、政府、研究者のどれもが、住民が主体となって各種団体が協働していくことを理想としているように見受けられる。

## 3. 若年層の育成支援における「社会的孤立」の位置づけ

研究結果からは、各種メディア、政府、研究者は、「社会的孤立」状態がネットカフェ難民・ホームレス状態や、ニート・ひきこもり状態にある人に顕著に見られ、現状から抜け出せなくなっているととらえていることが指摘できる。特に、ネットカフェ難民・ホームレスに関わる問題では、「社会的孤立」状態が経済的困窮を誘発させ、そこからネットカフェ難民・ホームレス状態を生じさせている側面があるといえる。

こうした状況への対応としては、ネットカフェ難民・ホームレス状態や、ニート・ひきこもり状態にある人が孤立しないよう、また自分の＜居場所＞を見つけられるよう、各種機関がネットワークを構築し包括的な支援を行う必要があることを、各種メディア、政府、研究者は重視しているといえる。

## E. 結論

本稿では、一人暮らし高齢者の孤独死、ネットカフェ難民・ホームレス状態、およびニート・ひきこもり状態を考察するためのツールとしての「社会的孤立（social isolation）」概念の重要性を明らかにするため、次の三つのことを行った。第一に「社会的孤立」概念の把握、第二に「社会的孤立」という状態が具体的な社会問題においてどのように位置づけられているかの確認、第三に以上のことを通じての「社会的孤立」という状態が持つ課題性の検討である。

検討と考察の中で明らかになったのは次の6つのことである。

第一に、「社会的孤立」は「意味のある（meaningful）ソーシャルネットワークの欠如した状態」を示すための概念としてとらえられること、および他の概念枠組み（「社会的排除」や「孤独」）ではとらえられない側面をとらえる上で有用である反面、その定義には曖昧さがあることである。

第二に、先行研究では、属性・ライフイベント・個人／文化特性といった多様な要因が複合的に連関し合って「社会的孤立」が生じているととらえられていることである。

第三に、「社会的孤立」は様々な要素や手法から指標化されているが、「社会的孤立」概念を指標化するさいに用いられる要素や手法は研究者によってまちまちであり、要素や手法の整合性が十分に考慮されていないことである。

第四に、「社会的孤立」は、個人レベルではソーシャルサポートネットワークの欠如を通じて、貧困や孤独死、健康問題、ひきこもりなどの問題を生じさせていることがわかった。また、コミュニティレベルではコミュニティにおける統合力や団結力の衰退を通じて、自殺の増加などの問題を生じさせていることである。

第五に、「社会的孤立」は高齢者が抱える様々な問題を生じさせる要因の一つとして想定できることである。これは、「社会的孤立」が生じる要因と指摘されていることが、特に高齢者において当てはまりやすく、「社会的孤立」状態およびそこから生じる問題が深刻化しやすいとも換言できる。

第六に、「社会的孤立」状態がネットカフェ難民・ホームレス状態や、ニート・ひきこもり状態にある人に顕著に見られ、現状から抜け出せなくなっていることである。特に、ネットカフェ難民・ホームレスに関わる問題では、「社会的孤立」状態が経済的困窮を誘発させ、そこからネットカフェ難民・ホームレス状態を生じさせている側面がある。

以上のように、高齢者福祉や青少年育成支援において「社会的孤立」への対応は重要な課題で

あるといえる。しかし、「社会的孤立」概念そのものが曖昧であり、それを指標化するさいに用いられる要素や手法にはさらなる精緻化が必要であるという問題がある。今後は、「社会的孤立」指標化するさいに用いられる要素や手法を精緻化するとともに、「社会的孤立」概念の再検討を継続的に行う必要がある。そして、社会的に孤立していない状態とはどのような状態であるのかを明らかにすることで、高齢者福祉や青少年育成支援など具体的な課題における「社会的孤立」への対応策を検討していく必要があるだろう。

### 【参考文献】

- 1) 阿部彩, 2007, 「日本における社会的排除指標の構築と計測」 日本ソーシャルインクルージョン推進会議編『ソーシャル・インクルージョン—格差社会の処方箋』中央法規出版, 203-224.
- 2) Dugan, E. & Kivett, V. R., 1994, "The importance of emotional and social isolation to loneliness among very old rural adults," *The Gerontologist*, 34(3): 340-346.
- 3) 後藤広史, 2009, 「社会福祉援助課題としての「社会的孤立」」 東洋大学福祉社会開発研究センター編『紀要：福祉社会開発研究』(2) : 7-18.
- 4) 樋口明彦, 2006, 「社会的ネットワークとフリーター・ニート——若者は社会的に排除されているのか」 太郎丸博編『フリーターとニートの社会学』世界思想社, 49-74.
- 5) 石川良子, 2007, 『「ひきこもり」の〈ゴール〉——「就労」でもなく「対人関係」でもなく』 青弓社.
- 6) ———, 2008, 「「ひきこもり」当事者は〈居場所〉で何を得ているのか」 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編『「ひきこもり」への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房, 100-126.
- 7) 岩田正美, 2008, 『社会的排除——参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣.
- 8) 岩田正美・黒岩亮子, 2004, 「高齢者の『孤立』と『介護予防』事業」『都市問題研究』56(9): 21-32.
- 9) 河合克義, 2009, 『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』法律文化社.
- 10) 厚生労働省, 2003, 『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン』, ( 2011 年 3 月 16 日 取得 , <http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/07/tp0728-1.html> ) .

- 11) ———, 2009, 『平成 21 年版 厚生労働白書』.
- 12) Liebow, E. 1993, *Tell Them Who I am: The Lives of Homeless Women*, The Free Press. (= 1999, 吉川徹・轟里香訳『ホームレスウーマン——知っていますか、わたしたちのこと』東信堂.)
- 13) Machieles, A., 2006, "Theories on social contacts and social isolation," Roelof, H., Machielse, A. and Meeuwesen, L. eds., *Social Isolation in Modern Society*, Routledge, 13-36.
- 14) Meeuwesen, L., 2006, "A typology of social contacts," Roelof, H., Machielse, A. and Meeuwesen, L. eds., *Social Isolation in Modern Society*, Routledge, 37-59.
- 15) 麦倉哲, 2006, 『ホームレス自立支援システムの研究』第一書林.
- 16) 内閣府, 2010a, 『平成 22 年版 高齢社会白書』.
- 17) ———, 2010b, 『平成 22 年版 子ども・若者白書』.
- 18) 成富正信・小幡正敏, 2008, 『戸山団地・くらしコミュニティについての調査報告書』新宿区社会福祉協議会.
- 19) 斎藤雅茂, 2009, 「社会福祉調査としての高齢者孤立研究の意義と課題」日本福祉大学社会福祉学部・日本福祉大学福祉社会開発研究所編『日本福祉大学社会福祉論集』121: 29-42.
- 20) 斎藤環, 2002, 『「ひきこもり」救出マニュアル』PHP 研究所.
- 21) Townsend, P., 1957, *The family life of old People : An inquiry in East London*, Routledge and Kegan Paul. (= 1974, 山室周平監訳『居宅老人の生活と親族網——戦後東ロンドンにおける実証的研究』垣内出版.)
- 22) 浦博光, 1992, 『支え合う人と人——シャルサポートの社会心理学』サイエンス社.
- 23) Whelan, C., Layte, R., Maitre, B. and Brian N., 2002, "Income Deprivation Approaches to the Measurement of Poverty in the European Union," Muffels, R., Tsakloglou, P., and Mayes, D. eds., 2002, *Social exclusion in European welfare states*, Edward Elgar Publishing, 183-201.
- 24) 山田知子, 2010, 『大都市高齢者層の貧困・生活問題の創出過程——社会的周縁化の位相』学術出版会.
- 25) 山本努, 1996, 『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）

研究分担報告書

世帯所得と世帯員の健康の関連を踏まえた  
医療保障・所得保障施策の在り方に関する研究  
—社会的孤立の規定要因に関する実証研究—

研究分担者 石田 祐

明石工業高等専門学校一般科目

講師

研究要旨

本研究では、社会的孤立が健康に及ぼす影響について検討を行った。その結果、社会的孤立となる確率として、①男性の方が女性に比べて1~3%ほど高い、②年齢カテゴリーが1つ高くなるごとに1%程度高まる、③学歴カテゴリーが1つ高くなるごとに0.5%低まる、④所得カテゴリーが1つ高くなるごとに0.5%程度低まることが明らかとなった。

A. 研究目的

本研究においては、孤立化の状況を確認したうえで、どのような属性の人が社会的に孤立しているのかを実証的に検討し、日本で進む社会的孤立化の実相の把握を試みることを目的とした。

B. 研究方法

本研究では、我々の調査研究プロジェクト（平成18年度～20年度科学研究費補助金若手研究（A）「ソーシャル・キャピタルと健康の関係性に関する実証的研究基盤の確立とその展開の研究」研究代表者：藤澤由和）において構築された調査データに基づき、社会的孤立の規定要因について検討を行った。

(倫理面への配慮)

「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月1日全面施行）では、「報道」「著述」「学術研究」の目的で個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱い事業者の義務等を定めた規定の適用が除

外されているが、その一方でこれらの適用除外分野についても個人情報の適正な取扱いを確保するためには必要な措置を自ら講じて公表するよう努めなければならないとされているため、本研究においては、研究代表者の責任のもとで、自主的、自立的に調査データを適切に扱うことを心がけた。

本研究は、調査データの二次利用により研究を実施することから、介入を意図した研究ではない。したがって特定の個人に不利益、もしくは危険性が生じるものではない。また、動物を用いた実験を実施しないため、動物愛護上の配慮に関しても必要としない。

## C. 研究結果

### 1. 社会的孤立問題に対する政策・施策に関する現状把握

大局から見れば社会的孤立に関連すると考えられる施策には、ハローワーク、自治体窓口や法テラスというような相談体制や保育サービスや介護サービスという給付、児童扶養手当や年金給付、高等学校就学支援金という現金給付などがある。しかし、近年、「社会的孤立」が問題視されたことによって、2007年には厚生労働省において「孤立死防止推進事業」（孤立死ゼロ・プロジェクト）という直接的な対策が、特に高齢者に関して講じられることとなった。モデル地域における見守り活動やネットワークづくり等の取り組みを推進する事業を支援し、2008年に「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティ作り推進会議（『孤立死』ゼロを目指して）」の報告がなされている。支援を望まない単身者の増加や居住形態の変化などを踏まえて、「孤立死」防止と高齢者虐待・認知症対策、さらに災害要望対策を一体として考えることや見守りシステムの開発と継続的な運用といったことが提言されている。また、孤独死対策は高齢者福祉事業の中で実施されてきたが、地域福祉の視点に広げていくことが志向されている。

また、職を通じての社会的孤立の解消となるものとして、緊急雇用創出事業としての「パーソナル・サポート・サービス」が挙げられる。日常生活や経済的な自立を希望しながらも困難である者に対し、第1のセーフティネット（雇用保険）、第2のセーフティネット（緊急人材育成支援事業、住宅手当など）としての支援の横断的調整が実施されている。2010年には、菅直人首相が就任演説において、「誰一人として排除されることのない社会の実現を目指す」ことを表明した。また、「一人ひとりを包摂する社会」特命チームが設置された。「居場所と出番」のある社会を作り出すことを目的として、セーフティネットの強化を含めた社会的包摂を推進するための戦略（社